

NO! 運転中の「スマホ」「携帯」使用 『ながら運転』罰則強化!

ながら
運転
すると

注意力が散漫!
ハンドル操作が不安定!
ブレーキ操作の遅れに!

危険!

全国的に携帯電話使用等に係る交通事故が増加傾向にあることから、2019年12月1日施行の道路交通法改正により、運転中の携帯電話等使用に対する罰則が強化されました。運転中に携帯電話を見たり、操作する「ながら運転」は、注意力が散漫になるだけでなく、運転操作にも悪影響を及ぼし、死亡事故などの重大事故を引き起こす原因になります。携帯電話等の使用は、安全な場所に停車してから行ってください。

(※携帯電話等とはスマートフォン、カーナビも含まれます)

「ながら運転」は懲役刑になることも! (2019年12月1日施行)

運転中に
スマホ等を使用

携帯電話使用等
(保持)

通話(保持)、画像注視(保持)する行為

- 罰則 …… 6月以下の懲役または10万円以下の罰金
- 反則金 …… 大型車 25,000円
- 普通車 …… 18,000円
- 二輪車 …… 15,000円
- 原付 …… 12,000円
- 点数 …… 3点



運転中に
スマホ等を使用

さらに
事故を
起こした

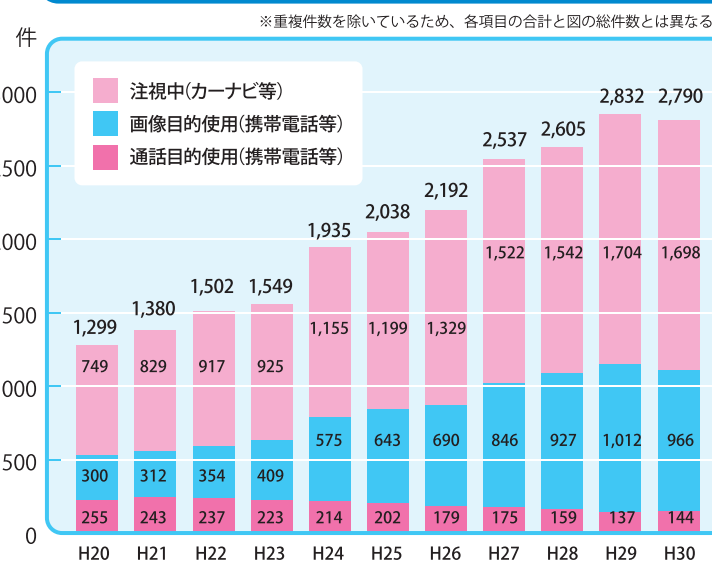
携帯電話使用等
(交通の危険)

通話(保持)、画像注視(保持)、画像注視(非保持)することによって交通の危険を生じさせる行為

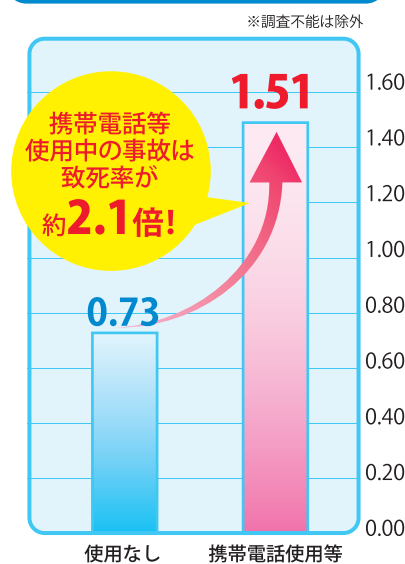
- 罰則 …… 1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
- 反則金 …… 適用なし(反則金制度以外の対象外となり、全て罰則の対象に)
- 点数 …… 6点(免許停止)



携帯電話使用等に係る使用状況別交通事故件数の推移



死亡事故率比較(平成30年)



資料提供 / 宮城県警察 企画制作 / 河北新報社営業局

【みやぎ交通死亡事故ゼロキャンペーン】交通死亡事故の抑止と飲酒運転根絶に向けて全力で取り組んでいます。

主催 / 宮城県、宮城県警察本部、河北新報社

●お問い合わせ / みやぎ交通死亡事故ゼロキャンペーン事務局 河北新報社営業局営業部内
〒980-8660 仙台市青葉区五橋1-2-28 Tel. 022-211-1318 9:30~17:00(平日のみ)

オレオレ詐欺の被害が多発しています

キャッシュカードは渡さない!
令和元年12月末の特殊詐欺被害件数 213件(前年比-32件)
被害額 2億8,122万円(前年比-7,580万円)

警察相談電話
TEL.022-266-9110

私たちも、「みやぎ交通死亡事故ゼロキャンペーン」に賛同し、交通安全に取り組んでいます。

特別協賛 / JA・JA共済連宮城

企画協賛 / Paradiso OHGIYA 屈臣氏株式会社

NIPPON STEEL

協賛

